会 議 録

₽度 第4[可岸和田市小中-	·貫教育推進会議
	₣度 第4[F度 第4回岸和田市小中一

- <開催日>令和4年2月28日(月)
- <時 間>15時30分~17時
- <場 所>岸和田市教育センター 1階 視聴覚研修室
- <出席者> ○出席、■欠席

(学校関係者)

長岡校長	倉垣校長	尾﨑教頭	上ノ山教頭	何森教諭	川本教諭
0	0			0	0

(教育委員会事務局)

和泉学校教育部長	松本学校教育課長	八幡人権教育課長	角銅指導主事
(委員長)	(副委員長)		
0	0	0	0

(学識経験者)

西川教授

<議題等>

- 1. 教育委員会挨拶
- 2. 説明「小中一貫教育実施計画(案)について」
- 3. 意見交換等

<当日配布資料>

•「小中一貫教育実施計画(案)」

1. 教育委員会挨拶

【和泉委員長】

こんにちは。学校教育部の和泉です。

今回も、何かとご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

当初は1月18日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染が拡大し、学校園の臨時休業が相次いだため、中止させていただきました。この間各学校園においては、これまで以上に厳しい状況の中で、さまざまご対応いただいたことと思います。本当にありがとうございます。

そんな中で、早いもので明日から3月ということで、今年度をまとめる時期となりました。より良い新年度のスタートに向けては、この一年のまとめが極めて重要です。成果や課題の整理と、それをふまえた来年度への展望について、子どもたちと、また先生方と、十分に考える時間を作っていただきたいと思います。

さて、ご存知のように、適正規模及び適正配置の基本方針と小中一貫教育基本方針に関する市民説明会を、昨年の11月から12月にかけて、順次実施してまいりました。計20回の説明会の中で、さまざまなご質問・ご意見を賜りました。その詳細については、岸和田市のホームページにすでに掲載しておりますので、またご覧いただければと思いますが、「中1ギャップ」は存在するのかといったことや、小中一貫教育で本当に学力は向上するのかといったことなど、小中一貫教育に関するご意見も多数いただきました。今後、いただいたご意見を参考にしながら、岸和田市の子どもたちにとってより良い小中一貫教育が実現されるよう、この会議の中で十分協議してまいりたいと考えております。

第4回目となる今回は、前回提案したままとなっている今後のスケジュールについて、 あらためて委員の皆さんにご検討いただきます。ぜひさまざまな角度から忌憚なくご意見 を出してください。また今回が今年度最後の推進会議になりますので、来年度に向けての まとめを意識しつつ会議を進めてまいりたいと思います。大変短い時間ではございます が、充実した会議になりますよう、どうぞよろしくお願いします。

2. 説明「小中一貫教育実施計画(案)について」

【角銅委員】

(資料にしたがって説明) ※別添資料参照

3. 意見交換等

【長岡委員】

来年度、中学校区ごとの小中一貫教育推進会議を発足するということだが、本会議の位置づけは、その中学校区での会議の意見を取りまとめるような位置付けになっていくのか。中学校区で発足した場合、地域の特性をふまえてさまざまな意見が出てくると思われる。そうなると、全体の意見を一本化するということは難しい。市として具体的な方針が

示されないままに校区ごとに話し合うのは難しいのではないか。

【角銅委員】

基本的な市の方向性は、小中一貫教育の基本方針にまとまっている。これに基づいて、まずはそれぞれの校区で、めざす子ども像について話し合っていただくイメージを持っている。ただ校区によっては、もう既にそのようなものが存在する校区があることも承知している。その場合は、小中一貫教育の観点であらためてめざす子ども像を整理し直すこともある。このように、それぞれの校区でどんどん進めていくものもあれば、例えば基本方針に示している「新たな科」など、市全体で話を進めていかなければならない内容もある。校区ごとの進捗をこの会議の中で情報を共有しながら進めていくこともあるだろう。ご質問にあったように、本会議が取りまとめる場になる可能性もあるが、何よりも小中一貫教育を具現化していくために校区でいろいろ話し合っていただきたいと考える。

【長岡委員】

以前、小中一貫教育基本方針は改訂される可能性があるという確認をさせていただいている。今後、改訂によって基本方針の根幹の部分が変わった場合、中学校区が非常に混乱するのではないか。また市民説明会の中では、この会議は推進会議だけれども、本来は検討会議にするべきじゃないかという意見が出ていたかと思う。この会議での協議内容は、今後適正配置の方針にも関わってくるので、そういう話も出たかと思う。

【角銅委員】

もし小中一貫教育方針が改訂されても、例えば方針に示している具体的な取組みが増えたり減ったり内容が変わったりといったようなことは考えられるが、小中一貫教育の根幹の部分を変えることは考えていない。小中一貫教育は、今の課題を解決するには効果的で、岸和田には必要であると考えている。まためざす子ども像についても、小中一貫教育を進める上で必要不可欠なことであって、何かが変わってもそのめざす子ども像は考えないでやっていきましょうということにはならないと思う。まずは、めざす子ども像から話題にしていくことで、混乱は招かないと考える。

【長岡委員】

市民の皆さんは、非常にわかりにくいという印象を持っている。小中一貫教育と小中連携教育の違いがはっきりされておらず、これまでの小中連携教育で十分じゃないかと。わざわざ一貫教育にする大きな目的は何か。何が今の岸和田の子どもたちに必要なのかというのが非常にわかりにくい。

【松本副委員長】

一部、小中一貫教育と小中連携教育がわかりにくいという意見は出ていた。また、適正 規模適正配置による小中一貫校と、小中一貫教育が混同してしまっていた。今、適正規模 適正配置の計画が進んでいるが、仮に適正規模適正配置の計画が全て白紙になったとして も、小中一貫教育は進めていく。

進めるにあたっては、これまでも小中で連携して取り組んでいた生徒指導や学力向上の 取組みをさらに充実させるために、大きな目標を中学校区で考えてほしいといったことを 提供しないといけないと思う。これまでの小中連携教育を拡大して小中一貫教育につなげ ていけるような部分が、他にもたくさんあるのではないかと思う。

【長岡委員】

小中一貫教育と小中連携教育の違いは何か。

【松本副委員長】

中学校区として同じめざす子ども像を設定して、学力向上や生徒指導など、取組みを進めていくこと。

【長岡委員】

適正規模適正配置と関係のないものだというような話があったが、市民説明会ではなぜいっしょに説明することにしたのか。

【鱼銅委員】

今、岸和田市はどの学校も施設分離型として運営しているが、今後もし施設一体型の小中一貫校ができるようなことがあれば、施設分離型よりもやりやすい取組みや、施設一体型だからこそできることも当然ある。小中一貫教育本方針に示していることが、施設一体型の方が実現しやすくなるということをふまえれば、一切関連がないわけではない。ただ、施設一体型が一切できなかったとしても、今の施設分離型のままでできることを進めていく。

【長岡委員】

ハード面の問題はこの小中一貫教育の推進に一切関係がないとなったときに、岸和田の子どもたちに何か大きな課題があるから、小中一貫をどうしても早急にしなければいけないという根拠があるということを示すことができたら、市民の方々もわかりやすいのではないか。市民説明会でも意見として出ていたが、アンケートではやはり反対が多いと。これを今すぐにでも進めないといけないというはっきりとした根拠がやはり必要ではないか。

【松本副委員長】

市民説明会では反対の意見は確かにあったが、アンケート等で賛成の意見もいただいている。和泉市では早くから小中一貫教育を進めているのに、なぜ岸和田市は何も進んでいないのかと。

説明会では、「中 1 ギャップ」という言葉を使うのはどうかというご意見をいただいているが、やはり小中の間には「中 1 ギャップ」のような状況はある。小学校から中学校へ、

スムーズに入って生活を送れるようにするために、やはり小中一貫教育は必要ではないか という話は説明会でもさせていただいた。

【長岡委員】

多くの市民説明会の中で、現場で実際目の前で子どもたちを見ている先生方の意見を反映させているのかというようなご質問があったかと思う。その回答として、反映させているということだったが、その中には、1学級あたりの人数を差し置いた中での話ではないかという意見もあった。現場の先生方がどう考えているのか、再度意見を取り直す必要があるのではないかという意見も出たと思う。このことを、事務局としてはどのようにお考えか。

【松本副委員長】

当時アンケートをとったうえで、その結果も取り入れながら、審議会が開かれたかと思う。

【和泉委員長】

審議会での話し合いの段階で、アンケートを取って教員の意見も聞いているという回答もしていて、その中で、一定の規模の学級ができることが望ましいという教員の意見も多いという紹介もあったと思う。このことについて、教育委員会として改めて教員に意見を聞くということは考えてないというふうに思う。

【長岡委員】

先ほど、この方針の根幹が変わるものではないとおっしゃったが、基本方針の2ページに、本方針は、適正規模適正配置の方針との整合性を図っていくということが示されている。適正規模適正配置の話と関係ないのであれば、整合性を取ってはいけないし、方針の根幹を変えることになるのでは。

【角銅委員】

現在は全て施設分離型で運営しているので、施設分離型での小中一貫教育の取組みを考えていく。しかし今後適正規模適正配置の方針に基づいて、施設一体型の小中一貫校が現実的なものになったときは、施設一体型における小中一貫教育のあり方を考えていかなければならないので、どうしても適正規模適正配置基本方針の進み具合は、見ていかなければならない。小中一貫教育基本方針の整合性は、そういう意味での整合性。

【何森委員】

新たな科など、市全体のことについてはこの会議で。めざす子ども像については、それぞれの校区でということだが、それぞれの校区でさまざまなめざす子ども像が出される中で、新しい科については別途話し合いが進んでいくということか。

【角銅委員】

小中一貫教育の基本方針に書いてあるように、新たな科は、岸和田市全体で、系統的に学習を進めていくための取組みの一つ。

【何森委員】

つまり、めざす子ども像の内容によらず、新たな科は決まるということか。

【角銅委員】

その通り。

【松本副委員長】

そもそも、今も岸和田市としてめざす子ども像が示されている。それをふまえながら、 各学校が学校目標の中で個々にめざす子ども像を考えていると思う。それぞれの学校の課 題というものがあるので、全てを一つに統一するものではないかなと。

【何森委員】

他市では、学校がめざしているものと違う内容のまま新たな科のようなものが決まっているというような話も聞いたりするので、気になって質問をした。

アンケートについては、とってくれたらと思うが、とらないということになると、自分がここで発言することにより重い責任を感じます。

これまでの3回の会議でいろいろ発言させていただいて、その内容が実施計画であるとかにどのように反映されたのか、どこに反映されたのか、あるいは反映されていないのか。3回の会議をふまえてこんなことを協議する必要があるのではないかとか、それがどのように例えば今回の実施計画に反映され、またこれから反映されていくのかというところを伺いたい。

【松本副委員長】

アンケートについては、小中一貫教育に関して、この推進会議の中で一度アンケートを とった方がいいのではとなった場合は、全体でとることは考えられます。例えば「新たな 科」については、アンケートをとる必要が逆にあるのではないかと思います。そこで、い ろいろ上がってきたご意見を、また計画等に反映させていくというのもできるのかなと思 います。

【何森委員】

これまで3回の会議で出てきたことは、どのように実施計画に反映され、あるいはこれから何に反映されるのかということを伺いたい。

【角銅委員】

3回の会議の中で、事務局からの説明に対していろいろと自由にご意見をいただき、そ

の内容は会議録としてまとめてある。今後それを踏まえて、来年度以降に具体化していく おりに反映できるものは反映していく。現段階で何かに反映されているかというと、反映 はされていない。

【何森委員】

ここまでいろいろな意見が出されたが、それが今どのように扱われているか全く見えない。なるほどということで今も残っているのか、そんな意見もあったということで流されているのかもわからない。会議録になってはいるものの、どのような発言があったかという概ねの記録であって、議事のまとめになっているわけではない。

これまでの話であれば、例えば以前出されたメリットやデメリットの話はこの会議として残っているのか残っていないのかとか、先進事例を共有する話の時に、他市の事例をふまえて岸和田市としてどのように研究されているのかということについて、それはこれからだという話になり、それはやはりちゃんとしてほしいという意見を出したが、その意見はどうなったのか。

ここまで話が置かれたままで実施計画案というのは少し驚く。これまでの意見をどのように反映するのかというのはぜひ考えてほしい。先ほどアンケートの話もあったが、発言することの意味や価値がどうなのかということにつながると思う。どんな意見が出ても、とにかく実施計画案を出すという話にされてしまうと、一応職員代表とすると、心配だなと思う。

【松本副委員長】

おっしゃることはよく理解する。ただ、今後これがどういう形で進めていくのがよいかということもあわせて協議しておくことは必要で、一から全く何もない状態で協議するのはやはりしんどいと思うので、たたき台としての実施計画案を示した。もちろんこの計画案に今までのご意見を網羅することはできていないが、市教委として出したたたき台に対していろいろとご意見をいただいた上で、実施計画を考えていきたいと思います。

【八幡委員】

示している案に、どこまでこの会議の意見を反映しているかというと、まだまだ不十分。 計画をよりよいものにするために、ここで忌憚ないご意見をいただきたい。

【長岡委員】

市民説明会とかでも意見が出ているが、結論ありきで、それをどう説得するかという形で進めているのではないかと。現場も市教委も子どもも含めて一緒に作り上げていきましょうという姿勢が必要ではないか。やはりこういう形が子どもにとってはいいですよ、でもここは大きな間違いかもしれないですよといった意見を、反映させながら一緒に作り上げていくというのがいいと思う。たたき台という形で出しながら、いざ意見が出たら、その一方でという言葉が出てくる。出された意見をふまえて、一度検討してみますというような形で作りあげた方がいいような気がします。

【松本副委員長】

出したものを強制的に進めていこうという気はないし、せっかく集まって時間をとっていただいているから、いろいろな意見をいただいて、いっしょに作り上げていきたいと思っている。ただ何もない状況だと、何も考えていないのかとなるので、案を出させてもらっている。

【何森委員】

実施計画案が出てきて、第1期は令和3年から5年。令和3年の取組みが終われば、も うすぐに令和4年の話が進んでいくのだろう。では、出した意見はどのようになるのだろ う、と思う。この場で計画を出さないでほしいというわけではなく、ここで出た意見が反 映される計画はどのようになっているのか。

【角銅委員】

第1回から第3回まで、例えば多忙化のことはどう考えているかとか、たくさんご意見をいただきましたが、それらがどのように生かされていくかは、これからもっと具体的な協議を進めていく中で反映されていくもの。今回は、小中一貫教育を進めていく大枠のスケジュールを示しただけなので、ここに反映するというよりも、今後の協議の中で反映できるものはしていくということになるのかなと。

多忙化の話で言ったら、当然そんなことも意識をしながら協議を進めていくものとは思う。それが具体的にどう反映されるかというのは、現時点では難しい。

【何森委員】

反映をすぐしてほしいという話じゃなくて、これまでの中でこのようなことが意見としてあって、それをこれから考えて、それが実現するかしないかは別の話として、このような意見が出たので今後検討していく必要があるということは、どこにも書かれていない。会議録としてこんな発言があったというのはあるけれども、計画なしでは協議が進まないという事務局の考えも理解できる一方で、ここで発言している者として、自分の発言がどう扱われているかが実感のないままにスケジュールが出てくる不安さも理解してほしい。

例えば一つ、とても残念だった例を挙げると、まず1回目の会議でメリットやデメリットを出してほしいとお願いして、出てきたのは他市の例。そのとき初めて岸和田市としてそういう経験はしていないという。こういうことを出してと言ったときに、いやそれは岸和田としてはしてないですといった話があったら、また別の要望の仕方があったかもしれない。そこは少し個人的にはがっかりしたところ。出した意見が、反映というか、検討というか、そういう実感があまりないので不安。

それは難しいのでできませんと言われたら、なぜと思うかもしれないが、ご意見を伺ったのでまあいいかなという形で進んでいく。多忙化の話については、ただでも多忙なのに不安だという意見がたくさんある中で、そのことについて、特に何も実感がないところはより不安。このようなことが意見として出て、結果どうなるかわからないが、そのことについてはこの会議の中で、あるいは今後計画を進めていく上で気にしていかなければなら

ないことだということを、みんなで今後意識して検討していきましょうということを残していただきたい。

【八幡委員】

言ったことに対して、今後それをどのように考えていくのかというところが、見えるようにしていかないと。会議の意味というか、意義の部分。

【何森委員】

例えば、アンケートなどはそういう必要もあると思うということをおっしゃったが、それは課長の個人的な意見なのか、この会議としてそうだねという話なのかも実感があまりない。

【八幡委員】

この会は、みんなでいろいろな意見を出し合ってそれをどう整理していくかを議論する 会議なので、発言されたこと全てにお答えはできないかもしれないが、もう少し整理しな がら進めていかなければとは思う。

【何森委員】

ぜひその整理したものを、何らかの形で置いていってほしい。

【松本副委員長】

今後進めていく中で気をつけていきたい。

【角銅委員】

担当としてもう一度確認したい。再度説明をお願いしたい。

【何森委員】

これまでに、例えば基本方針を見直しながら進めていくという発言があって、それはきっと何度も繰り返し出た話なので、それはこの場で出た話として記録しておくべきことだと思う。あるいは、市民に意見を聞く必要があるのではないかという話が出たが、それはその通りだという話になったかというと、それは少し微妙なところだが、少なくともこういう話が積み上がっていっているということを、残しておいていただかないと、ここで発言した話がただ流れていくだけになってしまうのではないか。

【角銅委員】

会議で出た、いわゆる意見については整理をして、それが一覧として整理しておくとよいのか。

【何森委員】

こういうことが今継続の課題として残っている。こういう意見が出ていたので、そのことを意識して、次の会議を行いましょうというのが必要ではないか。もちろん、この場でそうしましょうという話になり、会議録にそのように書いていたら、問題はないが。

【長岡委員】

何か意見が出たときには、この意見は皆さんにそれぞれ聞きますとか、この会として今後の検討事項にしますとか、委員長さんがこの場で整理して共通理解していただく方がいいかも。そしたらある程度積み上がっていく。

【和泉委員長】

例えば多忙化の話で言うと、新たなことをやっていくので、忙しくなっていくだろうというのは皆が容易に想像できて、だからと言って、事務局側としてやっていかないわけにはいかない、推進をしていくという前提の上で進んでいる。しかし今後進めていく上で、過度な負担にならないような進め方をしていかなければいけないということは理解した上で進めていきましょうということ。また、適正規模適正配置について、教員の意見をあらためて聞くことはしないが、小中一貫教育の中身について幅広く意見を聞かなければならない状況が出てきたら、それはこの場で合意してやっていってもいいのではないか。そういうことを、整理しながら進めていくということ。メリットデメリットの話は、そこは整理できているのかというと、整理されないまま来ている部分もあるが、ただ一方で小中一貫教育を推進することで期待されることが方針の中で示されているので、委員会が考えるメリットは方針に書いてある。

【角銅委員】

メリットデメリットについては、整理できているという認識だが、どのようなものをイメージされているか。もう少し具体的に教えてほしい。

【何森委員】

第1回の会議ではメリットデメリットを整理して出してほしいとお願いして、働き方の 観点としてどうなのかとか、制度化して良いところ良くないところ、運用してうまくいっ たことうまくいかなかったことを整理して示してほしいと発言してきたが、他市の例とし て、こうであったということは書いてあるものの、働き方がどうなったのかという観点に ついては何も記述がなかった。そのことがどうなるのかということについて、おそらく調 べられることだろうと思うが、そういうものは出てきていない。

【角銅委員】

第3回で示した小中一貫教育の一般的な成果と課題のまとめについては、国の小中一貫教育の調査結果や、他市の実践事例等を整理したもの。結局、これから実践していこうという自治体においては、こういったものを参考にしながら、具体的なものを作り上げてい

くというのが一般的だと思うが、その整理したものに、例えば働き方の部分を入れてほしいということか。

【何森委員】

以前の会議で、小学校から中学校に年に20回ほど通って交流したという事例を西川先生から紹介いただいて、それは行けば行っていいこともあるかもしれないが、負担も結構あったのだろうということは想像できる。例えば岸和田で同じようなことをするというなった場合に、こことここの小中学校で取り組んだら大変なことになりそうだ、ということはおそらくわかるだろうと思う。繰り返しになるが、出した意見が、何かに生かされている実感があまりない。

【松本副委員長】

第3回についても、いただいた意見をふまえながら進めていけたらよかったのかなと思うが、基本的にできることはどんどんやっていこうというところが考え方としてある。今の話については、小中の加配も重要かなと。中学校から小学校に英語で行っていただいている加配を充実させるというところもポイントかな。働き方改革の部分で、いろいろな先生が行き帰りで1時間かけて行ってもらうといった進め方は、今のところはないかなと思っている。そのような回答が必要ということか。

【何森委員】

何か変えると、良いことばかりではないというのはきっとあると思う。メリットの裏側にはデメリットもついていることが普通だと思うので、そういうことについても、できれば何か出していただきたい。こんなことがあるのではないかということについては、なるほどその通りだという結果かもしれないし、いや少し違うだろうということになるかもしれないが、ともかく何か発言したことが、この会議の中で何らかの位置づけがあったなという実感も含めて、ぜひ積み重ねが欲しいなと思う。

【八幡委員】

これからの会議で整理しながら積み重ねていくが、全てに何か的確に答えられるかどうかはわからない。

【何森委員】

別に構わない。

【長岡委員】

答えるとかいうような形になっているが、そもそもそれがちがうと思う。この会議で、働き方改革のことがデメリットとして危惧されていて、それについてどのような工夫が必要かを協議して、この会議としてはこういう工夫を提言しますとか。そんなふうにやっていけたらいいと思う。だから、事務局が全て答えるということではないと思う。

【松本副委員長】

その通りだと思う。しかし実際今は事務局が答えている。だから進んでいかない。いっしょに意見を出し合いながら作り上げていきたいと思っている。会議の進め方は、また考えていきたい。

【長岡委員】

検討していくということが大事だと思う。結論ありきで進めている感じが、うまく進まない原因だと思う。例えば、来年度すぐに中学校区の会議の発足は厳しいと思う。ある程度視察も行って、それをふまえて資料を整えた上でやっていくべきではないか。それを、先ほどの話で言うと、意見はあるがとにかく来年から始めますというようになると、おかしいと。だから、ここでこのような意見が出たが皆さんはどう考えますか、という形で進めていくのがいいかなと。

【和泉委員長】

ここまでの間に、ずっと方針についての話とか、適正規模適正配置の説明会でこんな意見があったと、そこからスタートするから話が進んでいないだけで。たしかに今の意見はその通りだが。

【長岡委員】

我々として、説明会のときになぜ小中一貫教育といっしょにしたかというのがわからないから、最初に話を聞いただけ。違うものだと言っているのに、なぜ一緒にするのかが分からない。

【和泉委員長】

先ほど角銅が回答したことが全てだろうと思う。小中一貫教育を進めていくという方針のもとでこれを作った。一方では、適正規模適正配置の動きがあるので、そこでは施設一体型の小中一貫校ができるという案を委員会として持っている。施設一体型小中一貫校ができるとなれば、より密度の濃い小中一貫教育が当然可能になるから、そこではどんなことができるかということも検討していかなければならないから、そこは整合性を図っていかなければならない。それがもしひっくり返って、小中一貫校ができないとなれば、今の形の中でもできることを進めていく。小中一貫教育を進めていくことに、特にこちらとしては変更しないというのが事務局のスタンス。だから、小中一貫校を作るという計画について話をするときに、その中身として小中一貫教育がよりやりやすくなりますよという説明を同時にやったというのが今回の説明会。担当とすれば、来年度から各中学校区で推進会議を立ち上げて、それぞれの推進会議の中で中学校区ごとのめざす子ども像を設定して、それに向けて何ができるかという議論を始めていきたいというのが、令和4年度の計画のスタートラインという考え。

【松本副委員長】

中学校区の推進会議は令和4年度からは厳しいのではないかとか、20日間も交流ができるのかとか、そういった内容をこの会議で協議できればいいと思う。これまでずっと適正規模はどうだろうという内容で進んでいる。適正規模のことも気になるのはわかるし、いろいろ意見があるのはわかるが、それをここで話すのは違うなと思う。会議の進め方についての反省点はあるが、決してこの計画を押し付けようとかそういうことは全くない。

【和泉委員長】

中学校区の推進会議はやはり難しいか。

【倉垣委員】

確かに、年度当初からそれをするのは少し苦しい気がする。今、小中の連携でさえも、 コロナの関係でほとんどできていないので、その中でこれを進めていくのは大変だなと思 う。その辺は、ここの場でまた協議してほしいと思う。先ほどの話でこの実施計画案が出 たことに関するご意見があったが、こういうのがないと協議をしていくことができないと 思う。また、これまでの会議で出てきた意見や要望が、この計画に反映されていないとい う趣旨の発言があったと思うが、意見や要望は今後もっと具体を決めていく上での懸案事 項だと思う。もっと細かい具体的な取組みが決まっていく中で、例えば働き方の観点から その取組み等を精査していく内容。事務局の意見の取り扱いについては課題があったと思 うが、今回の実施計画案に反映されるものではないと思う。今後もっと具体に、市全体で こんな取組みをするとか、モデル校でこんなことをやってもらうというような内容が出て きたときに、精査していくこと。ただ、メリットデメリットの話は、これを進めていく中 での中心の部分なので分かりやすくまとめるほうがよい。市民の方も一貫教育という言葉 のイメージでしか捉えていないので、要するに施設の話と教育内容の話を混同して認識し ている中でのお話とか、あるいは連携教育を一歩進めた中で、施設分離でも無理なくでき るような内容についての話について、そういう捉えをされていないと思うので、ここで一 つの提案として、こんなメリットがある、考えられるデメリットはこうですというのは整 理しておいて、いろんなところで示す必要があろうかと思う。

【和泉委員長】

事務局としては、令和4年度から進めていきたいという案。4月当初から校区の推進会議を作るのは、これはなかなか今現状を見たら難しいという意見があるので、少し検討の余地があるのかなと思う。ただどこかで、校区ごとに小中一貫について話し合って、めざす子ども像を定めて進めていきたいという事務局の思いもあるので、令和4年度の進め方について、もう一度話をしながら進めていくことになるのかなと思う。その際に、今日意見があったように、これまで出てきた意見の取り扱いについて少し整理をして、共有できるものは共有するし、ただ意見として聞き置いて申し訳ないけどそれについてはこの場ではやりませんとか、そういう整理もしながら進めていければ思う。今回が今年度の最後で、次回は当然人事異動も含めてメンバーも変わる。余計にきちんと積み上げておかないと、

4月からまたゼロから話をするというのは避けなければいけない。まとめ方を少し工夫して、進めていきたい。

【川本委員】

めざす子ども像というのを、小学校と中学校で共有するものを来年作っていって、それが小中一貫の一つの柱になるという、そういう理解でよろしいか。

【角銅委員】

はい。

【和泉委員長】

ではこれで終了。どうもありがとうございます。

岸和田市小中一貫教育 実施計画 (案)

令和4年●月 岸和田市教育委員会

実施計画の作成にあたって

令和2年10月に策定した「岸和田市小中一貫教育基本方針」に基づき、具体的な実施計画を作成しました。基本的には、現在すでに行われている小中連携教育の取組みを発展させる形で、本計画にしたがって小中一貫教育の推進に向けた段階的な取組みを進めます。

小中一貫教育の推進にあたっては、実施する学校の施設形態を「岸和田市小中一貫教育 基本方針」において以下のように整理しています。

①施設一体型

小学校と中学校が同一敷地内の施設に設置された形態。小学校 I 年生から中学校3年生(9年生)までが、同じ施設でともに学校生活を送ります。

②施設隣接型

隣接する小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有し、情報連携を図ることで、義務教育 9年間の系統的で連続性のある小中一貫教育を行う形態。

③施設分離型

離れた場所にあるいくつかの小学校と中学校が、既存施設を活用して同じ「めざす子ども像」を共有し連携を図ることで、義務教育9年間の系統的で連続性のある小中一貫教育を行う形態。

岸和田市の現在の学校は、すべて「施設分離型」として運営していますので、それぞれの中学校区ごとに従前より取り組んでいる小中連携教育を整理し、「施設分離型」の中で取り組める小中一貫教育について検討していきます。その際、「小中一貫教育推進モデル校区」を設置したうえで、モデル校区における先行実施の取組みを検証・改善しながら、全中学校区での全面実施につなげます。具体的な内容は、令和3年度より設置している「岸和田市小中一貫教育推進会議」において、先行事例等を参考に議論を進めます。

なお、「系統性」や「連続性」といった一貫教育の大きなねらいを考えると、「施設一体型」や「施設隣接型」が高い教育効果が期待できます。「岸和田市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づいて、施設一体型等の小中一貫校が設置される場合は、施設の特徴をふまえた取組みを別途整理し、実施します。

小中一貫教育全面実施までのスケジュール

「岸和田市小中一貫教育基本方針」を策定した令和2年度を準備期とし、翌令和3年度からの3年間を第一期、次の3年間を第二期、そして全面実施をめざす令和9年度以降を第三期として、各期の実施内容を以下のように整理しました。



準備期(令和2年度)

- ○「岸和田市小中一貫教育基本方針」を策定・公表。
- 〇「岸和田市小中一貫教育基本方針」に基づき、小中一貫教育の推進に向けて協議し、評価·改善しながら取組みを進めていくための「小中一貫教育推進会議」の設置要領を策定。

第一期(令和3年度~令和5年度)

- ○「小中一貫教育推進会議」の発足。
- ○現在までに行われている「小中連携教育」の整理と、他府県の先進事例の整理。
- ○中学校区ごとの「○○中学校区小中一貫教育推進会議」の発足。
- 〇中学校区ごとに、学習規律や生徒指導等の指導方法を共有し、児童生徒の実態をふまえた「めざす子ども像」を検討。取組可能なものから順次実施。
- 〇小中一貫教育推進モデル校区の設置。先行全面実施に向けた(令和6年度~令和8年度)計画立案。
- ○小中一貫教育についての保護者・地域への情報発信。
- ○「新たな科」の実施に向けた準備。

第二期(令和6年度~令和8年度)

- ○モデル校区における先行全面実施。
- 〇第一期における各中学校区の取組みと、モデル校区における取組みをふまえ、全面実施 に向けた小中一貫教育計画を各中学校区で立案。順次実施。
- ○小中一貫教育についての保護者・地域への情報発信。
- ○「新たな科」の教材作成及び指導計画例の作成。

第三期(令和9年度~)

○全中学校区において小中一貫教育を全面実施。

第一期は、各中学校区における段階的な実施、第二期のモデル校区における先行全面実施 等に向け、主に以下のような取組みを行います。

各年度の取組みは現時点での目途として計画するものであり、協議の進度等により、実施する年度を前倒しまたは次年度に持ち越す可能性があります。

第一期(令和3年度~令和5年度)

- ○「小中一貫教育推進会議」の発足。
- ○現在までに行われている「小中連携教育」の整理と、他府県の先進事例の整理。
- ○中学校区ごとの「○○中学校区小中一貫教育推進会議」の発足。
- 〇中学校区ごとに、学習規律や生徒指導等の指導方法を共有し、児童生徒の実態をふまえた「めざす子ども像」を検討。取組可能なものから順次実施。
- 〇小中一貫教育推進モデル校区の設置。先行全面実施に向けた(令和6年度~令和8年度)計画立案。
- ○小中一貫教育についての保護者・地域への情報発信。
- ○「新たな科」の実施に向けた準備。

令和3年度 **小中一貫教育推進に向けた全体計画の立案**

- ○「小中一貫教育推進会議」の発足。
- ○現在までに行われている「小中連携教育」の整理と、他府県の先進事例の整理。
- ○小中一貫教育についての保護者・地域への情報発信。
 - → 推進会議における取組みは、随時市ホームページで情報発信します。

|令和4年度|*「OO中学校区小中一貫教育推進会議」の発足*|

- ○中学校区ごとの「○○中学校区小中一貫教育推進会議」の発足。
- 〇中学校区ごとに、学習規律や生徒指導等の指導方法を共有し、児童生徒の実態を ふまえた「めざす子ども像」を検討。取組可能なものから順次実施。
- ○小中一貫教育推進モデル校区の設置。
- ○小中一貫教育についての保護者・地域への情報発信。
- ○「新たな科」の実施に向けた準備。
 - ➡ モデル校区は1校区を目途に設置します。「新たな科」については、教材作成 計画を中心に協議します。

|令和5年度| *モデル校区における実施計画立案*

- 〇モデル校区のおける、先行全面実施に向けた(令和6年度~令和8年度)計画立案。
- ○「新たな科」の実施に向けた準備。
 - → 令和6年度のモデル校区における全面実施に向け、準備を進めます。「新たな科」については、教材作成計画にしたがって準備を進めます。